

平成30年度 第4回ニセコ町まちづくり基本条例第4次改正検討委員会
議事録 まとめ

答申もしくは改正に向けて

①広報誌の配布

- ・コンビニや役場で渡しているものにも間に文書を挟むようにしてはどうか。
- ・町内会配布にしたときに、加入していない人をどう扱うべきか。
- ・その人向けのメディアを使った伝え方があるのではないか。手段を増やすことで情報到達度は上がる。
- ・町民は自分で情報を取りに行くことも必要である。

②コミュニティ

- ・町内会の役割は広報誌を配るだけでなく防災やお年寄りのケアもある。
- ・町内会勧誘のためのマニュアルを作ってはどうか。
- ・町内会活動が分かるチラシを作り、どんなことをしているか知ってもらうのはどうか。

③ケーススタディー

- ・住民同士で話し合う機会があってもいいのではないか。
- ・答申の際に案としてあげたり、注釈書きで書き込んだり、どういったときにまちづくり基本条例が機能するのか、書き込んでどうか。

④補助金の申請

- ・補助金の性格を判断した上で利用するべきである。

⑤その他

- ・町民は条例の中で自分の権利は何か知っておくべきである。
- ・説明を求めたときに、どの範囲での説明が必要なのか、誰が判断するのか。基準は設けるべきかどうか。

今後の方向性

- ・答申もしくは改正に向けて、事務局から案を提議し、その中で議論していく。
- ・検討委員会での話合いの経過やまちづくり基本条例についての町民講座を行う。
- ・意識付けのため、HPや文書に「まちづくり基本条例第何条に基づいているのか」根拠を書き込む。

以上